

特集

若手農業者 × 市議会

市内で専業農家として暮らしている30から40歳代の若手農業者の方にお集まりいただき、お話しを伺いました。



議会や行政には、スピード感と柔軟性を期待します。

〈市内に若手の方は何人くらいいますか?〉

約40人の若手農業者がいますね。

〈農業の世界に入ったきっかけは?〉

僕は、半強制的に(笑)。今は、30歳前後までは、サラリーマンをやって、それから農家になる人が多いかな。親の後を引き継ぐ人がほとんどですね。

〈地方農家の嫁問題って

あきる野市にもありますか?〉

半数以上は結婚しています。今は、結婚しても親と一緒に住まない人もいますし、普通のサラリーマンの方と変わらないかな。農家に嫁が来ないのではなくて、お前に嫁が来ないんだと言っている人もいましたね(笑)。だから、サラリーマンだからとか農家だからとか関係ないと思います。

〈ブランドを作りたいという思いは?〉

ブランドは作るものではなくて、生まれるものだと思っています。とうもろこしも今だからこそブランドになっているけど、街道売りから自然にブランドイメージが根付いたものだからね。ひとつの野菜をブランド化するよりも、ファーマーズ自体がブランドになれば一番いいのかな。ファーマーズに置いてあるものは、全て良い品であるように、出荷している農家が頑張ればいいんじゃないかな。

〈後継者はどのように考えていますか?〉

子どもがやりたくなるような農業をやりたいなと思っています。子どもがやりたいと言った時に、できるような状態にはしておきたいですね。先祖代々の農地を残したいという気持ちはありますが、相続の関係で次世代に土地が残っているのか心配です。

〈新しくなった議会だよりはどうですか?〉

とても見やすいですよ。一般質問の答弁者の役職名がなくなったけど?

市民目線を意識し、議員が何を聞いて、市はどのように答えたかが理解できればよいと考え、読みやすさを重視してカットしました。

〈議会や行政に期待することはありますか?〉

議会や行政には、スピード感と柔軟性を期待します。それから今後、住宅が増えると畑のほこりや堆肥の匂いなどの問題で、農業がやりにくい環境となる可能性もあります。当事者同士の問題もあるけど、農業者が生き残れるように行政としても対策を講じて欲しいですね。

他にも色々なお話しを伺うことができました。ご協力ありがとうございました。



● 3月定例会 ●

あきる野市の

こんなことが決まりました。

会期29日間 2月27日～3月27日

今回の議案は

- 諮問……………1件
- 市長提出議案…39件
- 陳情……………4件
- 議員提出議案…3件
- 計47件

今号ではこの中から3つを Pick up

全ての議案名と結果は、あきる野市ホームページをご覧ください。ご覧いただくか、議会事務局へお問い合わせください。

〈議案第16号〉 あきる野市学童クラブ条例の一部を改正する条例

Pick up 1 多西学童クラブが2つになります。

待機児童の緩和等を目的に、多西学童クラブを第1学童と第2学童に分けて運用することが決まりました。70名以上の入会希望者に対応できるよう100名の定員になります。

こんな質問が出ました。

- Q** 子どもの定員増に合わせて指導員は何名増えますか？
- A** 2名の増員となります。
- Q** 催し物などは第1と第2別々の活動になるのですか？
- A** 催し物などは第1と第2別々の活動になるのですか？
- Q** 催し物などは第1と第2別々の活動になるのですか？
- A** 行事などの催し物は一緒にいきます。
- Q** 根本的に施設を増築したりする考えはありますか？
- A** 公共施設の有効活用で、他の施設が使用できれば使用していきたい。



〈議案第24号〉 あきる野市高齢者在宅サービスセンターの萩野センター及び開戸センターに係る指定管理者の指定について

Pick up 3 萩野センターと開戸センターの指定管理者の業者が決定。

民間業者に管理運営を任せる指定管理者制度により、高齢者在宅サービスセンターの萩野センターと開戸センターを運営する業者が決まりました。指定管理者の名称は、「医療法人財団 暁」で、5年間の運営となります。

こんな質問が出ました。

- Q** 先に指定管理となった五日市センターと同じ業者ですが、問題などが起きたときの対応は？
- A** 問題がないように協議しながら対応していきたい。
- Q** 5年間運営を任せることになるが、経営内容の実績などの検証は行いますか？
- A** 半年に1度モニタリングを実施し、必要があれば指導していきます。



〈議案第21号〉 財産の取得について

Pick up 2 市営住宅建設予定地の土地を約14億円で取得予定。

草花地区市営住宅を建設するため、建設予定地の土地を取得することになりました。土地の持ち主は、あきる野市土地開発公社と民有地地権者の個人2名で、取得の合計予定価格は、13億9536万1506円となります。

こんな質問が出ました。

- Q** 民有地の鑑定価格はいくらですか？
- A** 1m当たり、道路に接している部分で10万円ほど、接していない部分で6万円弱です。
- Q** 民有地と土地開発公社の、それぞれの値段は？
- A** 民有地が7597万4000円、土地開発公社が13億1938万7506円です。
- Q** 価格を下げる交渉は行いましたか？
- A** この議案が承認された後、値段交渉を行います。





石舟橋

【事業名】秋川渓谷観光推進事業

【事業費】78万5千円

【内 容】本市を訪れる人々に秋川渓谷の魅力を伝え、秋川渓谷という地域ブランドの確立を目指す。



トウキョウサンショウウオ

【事業名】生物多様性保全事業

【事業費】800万円

【内 容】豊かな自然環境を後世に引き継ぐため、生物多様性地域戦略を策定するとともに、保全を図る。

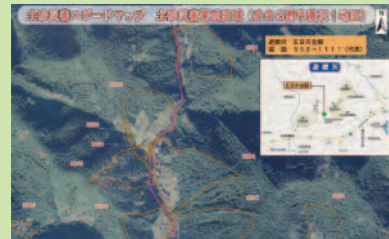


千代里会館

【事業名】学習等供用施設整備事業

【事業費】5700万円

【内 容】千代里会館の老朽化に対応するため、改修工事を実施する。



ハザードマップ

【事業名】ハザードマップ作成事業

【事業費】278万7千円

【内 容】土砂災害及び水害ハザードを網羅した総合的な災害予想図を作成し全戸配布する。



元気高齢者

【事業名】介護支援ボランティア・ポイント事業

【事業費】59万3千円

【内 容】元気高齢者が介護老人福祉施設でボランティア活動を行うことによって得たポイントを、交付金に換金できる事業。



五日市保育園

【事業名】待機児童解消事業

【事業費】1億7564万2千円

【内 容】待機児童解消のため、定員増を伴う五日市保育園の増改築に対して補助金を交付する。



森ノ下公園

【事業名】森ノ下地区防災公園整備事業

【事業費】3億7177万8千円

【内 容】森ノ下公園及びその周辺地区を防災活動拠点機能を有する公園とするため、公園に接する用地を買収する。



教室内のエアコン

【事業名】小中学校普通・特別教室エアコン設置事業

【事業費】6億6112万9千円

【内 容】小中学校の全ての普通教室及び特別教室にエアコンを設置する。



自転車競技

【事業名】国民体育大会開催事業

【事業費】2億1272万9千円

【内 容】スポーツ祭東京2013のリハーサル大会及び本大会に係る経費として、実行委員会への補助金等を計上する。

平成25年度予算案をチェック

税金の使い道が決まりました。

一般会計予算

299億1500万円

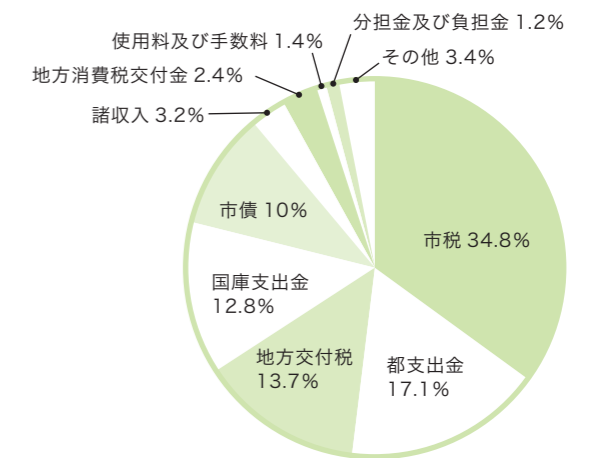
総額

484億7344万1千円

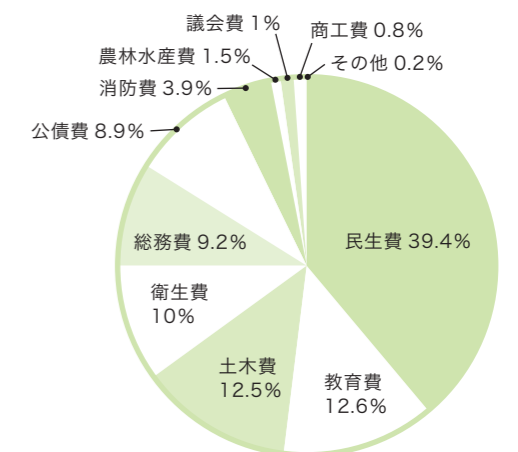
市長から平成25年度の予算案が提案されたので、3月18日・21日の2日間、予算特別委員会を開催し、皆さんから納めていただいた税金の使い道を審査しました。その結果、全ての予算案が提案どおり可決され、平成25年度の税金の使い道が決まりました。その中から主な事業を左ページで紹介します。

一般会計	299億1500万円
特別会計	
国民健康保険	89億1610万円
後期高齢者医療	14億4883万8千円
介護保険	47億3266万1千円
戸倉財産区	3389万3千円
下水道事業	33億8711万円
テレビ共同受信事業	3983万9千円

会計別予算表



一般会計歳入



一般会計歳出

公明党

賛成

平成25年度の一般会計予算は、前年度比で1.6%の減であるが、主に、「小中学校のエアコン設置」をはじめ「介護ボランティア・ポイント制度」や「成年後見制度推進機関の設置」、更には「地域活性化協働センターの設置」など、苦しい中でも多様な市民要望にしっかりと向き合った予算編成であると評価する。防災・減災対策では、社会資本の老朽化対策として、速やかな整備計画と、防災・安全交付金を活用した整備事業の推進。更には、防災計画に女性の視点が反映されるよう求める。景気回復に向けた明るい兆しも見られるが、市民が安心して生活できるよう、堅実な行政運営に努めていただくことをお願いし、賛成討論とする。



田中議員

政和会

賛成

新年度予算総額は、299億1500万円で、歳入の財源比率は、自主財源が全体の42.3%、依存財源は57.7%である。予算の半分以上である依存財源については、市債が、前年に比べ減額であることは評価するが、この中には臨時財政対策債が16億1135万5千円含まれている。今後は地方債に依存する歳入確保は慎重に考えるよう要望する。歳出では、新たな施策の、「コミュニティ事業交付金」や「あきる野の農と生態系を守り隊」は、市民生活の利便性や豊かな農ある環境を保全できる効果が上がると期待する。限られた予算枠の中で、効率的な予算編成に最大限努力された職員のご苦勞に敬意を表し、本予算に賛成する。



細谷議員

民主党

賛成

歳入は、市民税の徴収率や繰越金等の見込み額に多少疑問もあるが、東京都の市町村総合交付金の増額努力もあり、総体的に無難な歳入確保の予算編成と言える。歳出は、数年来要望してきた千代里会館改修工事費5700万円、学童クラブ運営費533万円の増、南秋留児童館の第2学童クラブ改修工事設計費の計上、阿伎留医療センターの本市負担金5000万円の減額、小中学校全教室のエアコン設置費計上等は評価する。ただし、国民体育大会開催経費で本市が負担する1億1000万円は、本来東京都が負担すべきものと考えている。しかし、大方の予算計上項目には納得できるものであるため、平成25年度一般会計予算案に賛成する。



中村議員

新風会

賛成

限りある財源の中で、超高齢社会への対応や環境保全、観光振興、教育環境整備などの取組みが盛り込まれた予算となっている。主な評価施策としては、五日市出張所に地域活性化協働センターが新設され「秋川溪谷」を軸に地域の魅力を積極的に発信してゆく姿勢がみられること、成年後見制度の推進機関の設置、「介護ボランティア・ポイント制度」の導入、南小宮の市営住宅建設の開始、農作物への獣害対策として狩猟免許の取得・更新時の支援、林業振興の継続、戸倉小学校の統合、小中学校冷房化の実施、交通不便地域での新たな交通システムの導入などがあげられる。市民要望を取り入れた予算編成を高く評価し賛成討論とする。



奥秋議員

志清会

賛成

歳入については、市税収入が104億円台の大変厳しい見込みとなっている中、自主財源の確保の取組みや、公有財産台帳の整備、周辺自治体と協力して徴収率の向上に取組むことは評価したい。歳出では、市営住宅建替事業、森ノ下地区防災公園整備事業の経費が計上され、私立保育所の園舎建替事業、国民体育大会開催事業に取組むほか小中学校のエアコン設置事業など新たな取組みもあり、総額300億円弱の予算の中によく配分されたことを高く評価し、賛成討論とする。



市倉議員

日本共産党 あきる野市議団

反対

学校のエアコン設置・盆堀地域の交通対策事業は評価できる。今後、るのバスを3台にし、利用しやすく改善を求める。行財政改革として3年間に約1億円もの補助金カット。いきいきセンター温水プール冬季休業。市民課の窓口業務・中央図書館増戸分室は、個人情報を守るためにも行政改革の対象にすべきではない。一方で、国民体育大会には、平成25年度までに約2億1500万円持ち出し。開発に失敗した山林を買い戻した31億円の借金に加え、郷土の恵みの森事業経費に2600万円。旧秋川高校跡地の利用計画についても見直すべき。武蔵引田駅区画整理事業は、一部見直しも含め検討すべき。住民の暮らしや福祉・教育最優先に税金を使うよう求め、反対する。



山根議員

平成25年度予算案をチェック

このような理由で一般会計予算案に賛成・反対しました。



定例会最終日に、予算特別委員会で審査した結果を岡野委員長が報告し、全会派が平成25年度一般会計予算の内容について賛成・反対の討論を行いました。討論の主な内容を掲載します。

聞いてみたいな
こんなこと



一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

質問議員 18名 質問 44項目

福祉

自殺予防対策について



増崎 俊宏議員

我が国の年間自殺者数は、金融危機の1998年以來14年連続で3万人を超えており、憂慮すべき課題である。そこで以下伺う。

Q 本市の自殺者数の推移は。平成20年が17人、21年が14人、22年が19人、23年が17人となっている。

A 市内での自殺の要因、発生時期、発生場所など検証したことは。

Q 市内での自殺の要因については把握していないが、内閣府による全国的なデータでは、健康問題48%、経済・生活問題23%、家庭問題15%、勤務問題9%となっている。

A 検証した上で、本市の実態に即した強化月間の設定をしております。

Q 本市において傾向的に顕著な月があれば、考えたい。市民のSOSのサインをキ

ャッチするため、全職員等にゲートキーパー研修を実施してはどうか。

A 相談窓口となる障害者支援課等では、精神保健福祉士の資格を持った職員が相談に当たっているが、西多摩保健所とも調整し、その他の職員へのゲートキーパー研修に取り組んでいきたい。

他に救急医療情報キットの普及、リハビリ難民について質問した。



内閣府ホームページから

観光

あきる野市観光推進プランについて



岡野 悦史議員

市では、地域経済の振興として、観光産業に力を入れて様々な施策を展開しているが、今までの取り組みと今後の展開について以下伺う。

Q 平成25年度までの3年間で重点施策の取り組みとしているが、今までの主な取り組み内容は。

A 観光キャラバン及び観光PRツアーの実施、ホームページの充実や、観光推進協議会などと連携し、景観づくりや観光ボランティアガイドなどに取組んだ。

Q 施政方針で、「地域活性化協働センターを設置し、市民、団体、事業者と協働し、役割を補完しながら郷土の財産を活用し、秋川渓谷の観光発展に取組む」とあるが、どのように取組むのか。

A 地域活性化協働センターを活動拠点とし、秋川渓谷や郷土の文化に関する現状調査や分析、プロモーション活動、ツーリズムの開発、情報発信、戸倉小学校の活用など、多様で多角的な活動を地域と協働で進めて行き「東京のふるさとあきる野」の実現に向け、観光まちづくりに積極的に取組む。

他に商工業の振興について質問した。



福祉

福祉

福祉について



村木 英幸議員

Q デイサービスのお泊り版、お泊りデイを開始している事業者を、市はどう考えているか。

A 介護保険法外の自主事業で、市としても東京都が定める独自の基準に則して指導していきたい。

Q 胃ろう造設者の介護老人福祉施設への申込みが増加していると聞くが把握しているか。

A 市内の特別養護老人ホーム調査では、3月1日現在、48人となっている。要介護度が、実状に比べ低く出る傾向があると聞くが、認定審査会では配慮がなされているのか。

A 認定は、要介護認定等基準時間により審査が行われ、一人ひとりの身体状況などを考慮し、審査している。成年後見制度は、任意後見を推進すべきと考えるが、

市民後見人の養成と合わせ市の考えを伺いたい。

A 任意後見は成年後見制度と合わせて推進する。市民後見人養成は、市民ニーズや状況を把握し検討していく。

Q あきる野市社会福祉協議会が実施している「ふれあいサロン事業」は、市がもっとテコ入れすべきだと思っておりますか。

A 社会福祉協議会との連携を図りながら、地域福祉の向上に努めたい。適正な補助金額について、今後も引き続き検討していく。



ミゾゴイ営巢の環境破壊について



清水 見議員

深沢川の溪流保全工事で、数百年にわたり培われてきた植生が消滅し、樹齢数百年のケヤキなど落葉樹が伐採され、ミゾゴイをはじめ日本在来の多くの生物のすみかが奪われた。

今後の工事の継続性は。

平成25年度は、24年度に施工した箇所より上流を実施する。

自然環境破壊の事実に対する考え方は。

砂防工事と自然環境が共生できるような調査を東京都に依頼している。

Q 今後は個人からの要望により工事を施工するのか。

A 流水を阻害する要因を排除することが砂防の目的で、東京都の調査結果に阻害要因があれば工事することになると思う。

Q 工事と生物多様性地域戦略計画の策定との整合は。

A 人と自然との共生において、生物多様性地域戦略を作成し、24年度に準備をし25年度に向けて成し遂げていく。

Q 生物多様性とは具体的にどうすることか。

A 本市の豊かな自然を人間の生活の中で考えていく。幅広い意見を伺い独自の戦略を作っていくらと思う。

Q 他に平成25年度施政方針、戸倉財産区会館、るのバス、救急医療について質問した。

A 他に平成25年度施政方針、戸倉財産区会館、るのバス、救急医療について質問した。

一般質問のその後について



中村 雅一議員

この4年間の一般質問で検討・実施を約束した事項の状況と経過を伺う。

Q 特定健診とがん検診の同時検診で受診率の変化は。

A 平成20年度の受診率は43.1%で24年度の現状では46.4%と向上している。

Q 特定保健指導参加者の生活改善の成果は。

A 参加率は20年度が32.5%で23年度は25.2%と向上していない。

Q 森林を利用する人達のための「トレイルセンター」設置を検討したか。

A 具体的な検討はしてない。

Q 都道169号線秋川沿い部分のかさ上げ要望の対応は。

A 東京都では、圏央道あきる野インターへのアクセス道路として整備を進めているため、実施設計の段階で詳細な検討を行うとのこと。

Q 児童・生徒の学力向上のため学力向上委員会を設置し、改善方法を授業改善推進プランに反映させたか。

A 24年11月までに授業改善推進プランを見直し、授業づくりを行っている。

Q いじめ問題で保護者間の話し合い、PTA対象の講習会が実施され、学校との共通認識は高められたか。

A いじめ問題に対して意識が高まったかというような調査は、行ってない。



環境施策と観光施策の連動について



田中 千代子議員

平成25年度施政方針において、これまで以上に環境施策と観光施策を連動させ、地域活性化の相乗効果を高めていくとしている。そこで、西部地域の活性化について伺う。

Q 蛭の時期には、養沢川に沿って「ほたるバス」を運行させ、訪れる方楽しんでいただいてはどうか。

A 環境都市あきる野にふさわしい新たな観光資源としての可能性がある。小宮地区の活性化と秋川渓谷観光まちづくりの事業化につながるので、実現に向けた仕組みづくりに着手する。



Q 小宮ふるさと体験学校の利用状況と、小宮地域と協働の活動についての今後の方向性は。

A 自然体験は24年5月から25年2月末までに市内外の小学校など28団体、2332人が利用した。地元とは、秋川漁業協同組合との連携でマス釣り、ふるさと工房での紙すき体験、森づくりとしての草刈り体験、森の散策ガイド、清掃やお弁当の受注、福島の子どもの受け入れなどを展開。今後も地域と協力しながら発展的な学校運営に努めたい。

他に、子育て支援策の推進・循環型社会の形成について質問した。

武蔵引田駅周辺区画整理について



たばた あずみ議員

武蔵引田駅周辺区画整理の計画は、進まないまま13年が経過している。計画当初とは経済、世帯状況などが変化している。

Q 東京都等との協議が続いているのに計画が進まないのはなぜか。

A 人口減少傾向により、国や東京都が市街化区域の拡大に消極的であり、また農業振興地区の解除が難しい状況である。

Q 駅北側では、土壌の問題もあり、下水道の早期敷設を望む声強い。区画整理の計画に合う形で先行実施できないか。

A 道路予定地には住宅が建てられており、仮換地が必要になる。既設道路に下水管を入れるれば後から入れる管との整合性が難しい。雑排水の件では不便をかけたが痛むが、もうしばらくお待ち



ゴミ処理施設の新炉に伴う 収集方法について



山根 トミ江議員

平成26年度からの、ガス化溶融炉によるゴミ処理開始に当たり以下質問する。

Q 24年6月議会の質問では、

詳細について検討中との答弁だったが、その後のどのような検討がされたか。

A ビニール・プラスチック類が可燃ごみとなることで大筋協議が整っており、24年度中にまとめたい。

Q ペットボトルの回収方法は、

資源ごみと一緒に回収するよう求めてきたが、今後の収集方法は。

A 28年度のリサイクル施設の整備に伴い、戸別収集も可能な方向で、今後、運用方法等協議していく。



Q 有害ゴミ袋を縮小し、取手をつけることはできないか。また配布場所の周知方法の改善はできないか。

A 形状改善は、町内会・自治会からの声も確認し、必要に応じ対応していく。配布場所は、見直しや周知方法を検討している段階である。

Q 住民説明会はどのように行う予定か。

A 町内会・自治会連合会とそ
の方法等について調整中である。

他に生活保護費引き下げによる影響と対策について質問した。

安心安全まちづくりに ついて



澤井 敏和議員

Q 市政運営の基本となるあきる野市総合計画の実施計画が、今まで示されなかったのはなぜか。また、今後、

市民・議会への提示はあるのか。

A 厳しい経済情勢などで、総合的な施策展開を行う財源配分が不可能となったため。

現在、平成25年度当初予算を反映させた実施計画の取りまとめを進めており、策定できしだい公表したい。

Q 小中学校の体罰調査を行ったと聞いているが、結果として体罰はあったのか。

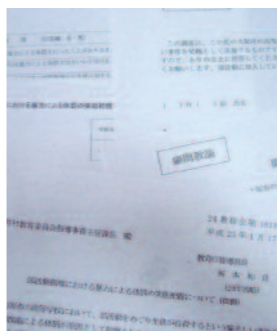
A 2月に実施した体罰調査については現在も調査中であるが、24年度は、既に2件体罰事故として東京都教育委員会に報告している。

Q 体罰等の問題提起があった時の対応・対処について、どの様に判断し結論付けているのか。

A 校長、副校長、教育委員会で事実確認をし、教育委員会で最終判断をしている。

Q 体罰等の問題で、市民に疑念を持たれないためにも、体罰か指導かの判断をゆだねる第三者委員会設置を検討できないか。

A 外部委員を含めた事故調査委員会の設置については検討していきたい。



郷土芸能のまちづくりに ついて



子籠 敏人議員

Q 本市は農村歌舞伎をはじめ、お囃子や神楽、獅子舞に棒使いなど、都内でもひとときわ、多彩な郷土芸能が息づいている街であり、これは郷土が誇る財産である。このような伝統文化を守り、後世に受け継いでいくと共に、観光振興にも結び付けていく観点から、平成27年の市制施行20周年に合わせ「東京のふるさと 郷土芸能 輝くまち宣言」のような都市宣言を行うことを検討してはどうか、市長の見解を伺う。

A 本市には、素晴らしい地域ごとの祭りがある。多くの人たちが絆を大切にし、地域を大事にして、郷土愛を持って作り上げてきた私たちの生き様や文化、そこに根付いているのが郷土芸能であり、郷土芸能を持つ喜びを感じていなければいけないと思う。郷土芸能が担ってきた役割は非常に大きいと思うし、はやりものではなく、伝統的なものを残していこうということであるので、市制施行20周年に合わせ、「東京のふるさと 郷土芸能輝くまち宣言」を、大いにアピールしたら良いと思う。十分に検討させて頂きたい。



他にワンストップサービスの充実、元気な高齢者グループの育成・奨励について質問した。

指定学校変更制度について



堀江 武史議員

Q 本市では、児童・生徒の指定学校変更の取扱いに関する要綱に基づき、指定学校の変更を行うことができる。しかし、市民と協働のまちづくりを目指している本市にとつて、指定学校変更制度は、防災活動や地域活動の際、地域と学校との連携が取りにくく、その活動を困難にしているという側面がある。教育委員会では、このような状況についてどのように考えているか伺う。

あり、現行の制度には一長一短があると認識している。制度開始から10年を経過しており、これまでの取組みを総括した上で、学校と地域の連携強化、災害時の安全確保など、社会状況や学校教育を取り巻く環境変化を踏まえ、平成25年度中に検討していく。

A この制度は、児童・生徒の転居、健康・安全配慮、特別支援など、特別な事情がある場合と、隣接通学区を理由とする場合に、指定学校の変更を承諾するもので、児童・生徒及び保護者のさまざまな事情を考慮すると必要な制度である。しかし、地域と学校との連携が取りづらいという指摘も



秋3・4・6号線沿道の生活環境について



太陽光発電について



Q あきる野市土地利用方針での「実現化に向けた取り組み」の進捗状況を伺う。

A 事業の進捗に合わせて地区計画等を活用した土地利用の誘導を図り、生活利便機能の増進と後背地における住宅等と調和した沿道のまちづくりを進めていく。

Q 一般道伊奈福生線(草花地区)道路整備事業に伴い平成23年6月22日に説明会が開催されたが、事業の進捗状況は。また、具体的な土地利用案はあるか。

A 25年2月末現在で用地買収取得率は約22%。また、土地利用は地権者や地域住民



の意向を踏まえ地区計画をまとめていきたい。

Q 瀬戸岡・御堂橋東側市街化調整区域の農地は、土地利用の観点から開発的な事業が起こる可能性は。

A 公共、公益性の建築物といった事業は、農地転用の担当部局と調整を図り、立地は可能だと思っている。

Q 雨間立体交差や草花大橋の整備に伴う車の通行量増加予測と対策は。

A 雨間立体交差は25年度の交通開放を目指し、秋3・3・9の完成により、周辺道路の混雑緩和につながるかと考えている。

Q 公共施設の屋根で太陽光発電事業を行う「屋根貸し発電事業」の実施について、本市の考えは。

A 市で現在策定を進めている地球温暖化地域推進計画において、屋根貸しを有効な手段の一つとして位置付ける予定。公共施設での屋根貸しによる発電実施については、公共施設の構造や各メーカーの開発状況などの情報収集を行い、調査・研究を進める。

A 地球温暖化は、ゆゆしき問題であり、私たちが豊かな生活を求め、森林を伐採してきた大きなツケが回ってきている。多くの二酸化炭素の排出により、森に棲んでいた多くの生物が犠牲になっているというニュースを、非常に寂しい思いで聞いており、市としてもこういう問題にも真剣に取り組んでいく。

Q 福島第一原発の事故以来、再生可能エネルギーの利用が重要と考える。平成25年度の施政方針の中に、森や川等の自然環境については述べられていたが、地球温暖化防止の環境問題については述べられていないと受け取った。改めてこの問題について市長の考えを伺う。

福島第一原発の事故以来、再生可能エネルギーの利用が重要と考える。平成25年度の施政方針の中に、森や川等の自然環境については述べられていたが、地球温暖化防止の環境問題については述べられていないと受け取った。改めてこの問題について市長の考えを伺う。



屋根に太陽光発電パネル

孤独死が起らないような体制づくりについて



阿伎留医療センターについて



Q 立川市等で孤独死が起り社会的課題となっている。本市でも乳酸飲料配布などで地域の見守り活動がされている。地域の見守りをする民生委員、ふれあい福祉委員、町内会役員の負担は大きく大変である。立川市では、副市長を責任者として対策室を発足させ日常生活の状況調査を実施している。本市でも対策室をつくり、市全体で孤独死の対策を進めるべきと考えるがいかがか。

A 本市では、健康福祉部を中心として、高齢者支援課や、民生委員の場合には生活福祉課などが関係機関と連携し、実態調査等をしている。また、孤独死が全国的に社会問題化してきたことを受け、高齢者見守り事業も始めている。やはり孤独死を防ぐには、地域の目が必要であり、市民との協働で見守っていくことが絶対に必要と考えており、市の内部に対策室を置くというよりは、市で行っている見守り事業をより多くの高齢者に利用して頂き、拡大していくことの方が重要であると考えている。

A 平成25年3月現在で医師数は49人、正看護師194人、准看護師1人。24年度外来診察人数は、1日当たり681人、病床利用率は67.2%を見込んでいる。累積欠損額は、23年度決算額で、

公立阿伎留医療センターは、同じ公立である青梅総合病院と比較されることが多い。青梅総合病院はベッド数が508で、常勤医師が114人、看護師が436人、病床利用率は80%以上で黒字経営が続いていると聞いている。そこで以下について伺う。

公立阿伎留医療センターは、同じ公立である青梅総合病院と比較されることが多い。青梅総合病院はベッド数が508で、常勤医師が114人、看護師が436人、病床利用率は80%以上で黒字経営が続いていると聞いている。そこで以下について伺う。



他にいきいきセンターの通年開設を求めること、スケートボード場づくりを進めることについて質問した。



獣害防止対策事業について



奥秋 利郎議員

Q 「あきる野の農と生態系を守り隊」を発足させ狩猟免許取得者等の支援をするとの事であるが、具体的な取り組み内容は。

A 支援の内容としては、新しい銃所持免許取得希望者に対し、教習射撃・猟銃免許講習費用や狩猟免許保有者の更新時の診断書費用、技能教習費用、さらに活動の際の保険費用などの支援も行っていく。

Q 猟銃所持許可申請に必要な技能講習が、平成26年12月3日までの間、有害鳥獣駆除従事者に限り、免除になるとのことだが、奥多摩、青梅、五日市、檜原の各東京都猟友会支部長は、各市町村長あてに免除要請を行ったにもかかわらず、実施されていないとの事である。

A 高齢化による後継者問題が深刻な中、手厚い対策を取るべきと考えるがいかがか。市としても十分に認識しているので、後継者の確保に向けて猟友会の活動を市の広報やホームページに掲載するほか、大学の狩猟部の部員及びOBなどに勧誘を働きかけるなど、新たに会員となれる人材の発掘に努めていく。



獣害にあった農作物

他に森林業の振興について質問した。

教育行政について



田野倉 由男議員

安倍政権では教育再生を経済再生と並ぶ最重要課題として「教育再生実行会議」を立ち上げた。会議では「いじめ・体罰」や「小・中・高・中学校、6・3・3・4制」の見直しが話し合われている。当市教育委員会では既に、この問題について真剣に取り組んでいると承知しているが、以下について伺う。

パイロット校としてさまざまな取り組みを充実させていく。

AQ 当市でのいじめの状況は。各学校では、「いじめについて考える日」を月に1回設定し、さまざまな取り組みをしており、継続的に粘り強く指導をしていく。

他に警察署の統一について質問した。

Q 当市の小中一貫校の取組みの進捗状況は。

A 小中一貫教育推進基本計画に基づき、平成25年度は中学校区ごとに小中一貫教育推進委員会を設置し、地域の実態に即した設定をしていく。また、通学区域の見直しを図り、26年4月から市内の全校において小中一貫教育を実施する。中でも増戸小中学校については地理的条件を最大限に生かし、



あきる野市指定管理者制度について



市倉 理男議員

Q 本市では、産業、福祉、社会教育、観光等、幅広く市内の公共施設において指定管理者制度を導入し市の行政改革に貢献しているが、人材、物品、燃料等市内業者からの調達割合は把握しているか。

A 指定管理者が独自の調達ルートを活用し経費を削減する経営的側面がある中、市内14施設の平均で市民の雇用では約9割、物品の購入では約7割、燃料の調達件数も約7割が市内からの調達となっている。

Q 指定管理者に移行すると、今まで市内業者から調達していたものが、市外の業者へ入れ替わり、市内業者が締め出されていくのではないかと憂慮する声がある。この点について配慮する考えはないか。

A 現在市内からの物品、燃料の調達に関して、指定管理者を選定する際の評価項目にはない。地域活性化という観点からも、今後指定管理者の選定に当たっては評価項目の中に物品、燃料の調達計画を加えることを検討していきたい。また、年2回指定管理者へのモニタリングを実施し、チェックしていきたい。



市内の体育施設

他にあきる野市学校給食センター整備計画について、地域活性化協働センターについて質問した。

「あきる野市議会だより」

デジタル版のご案内

視覚に障がいのある方等に、市議会の活動状況をお伝えするため、「ギカイの時間」の内容をCD-Rに音声収録したデジタル版を発行します。ご希望の方は、あきる野市社会福祉協議会あきる野ボランティア・市民活動センターへお問い合わせください。(点字版の議会だよりもあります)

TEL(595) 9033

*なお、図書館(東部・中央・五日市)にも設置しています。

会費明記のお願い

公職選挙法で議員からお祝いを贈ることは禁止されています。各種団体からの案内で会費が必要な場合は、案内状に会費を明記していただきますようお願いいたします。

訂正とお詫び

第70号のP6で「盆掘」は、「盆掘」の間違いでした。訂正してお詫びいたします。

あきる野市議会活動レポート

議会だより駅頭配布



2月1日にリニューアルした議会だより第70号発行に合わせ、議会だよりの駅頭配布を行いました。これは議会だよりリニューアルと開かれた議会をPRするために実施したものです。当日は、武蔵五日市駅、秋川駅、東秋留駅で議員が直接市民の方へ議会だよりを手渡ししました。

秋川流域市町村議会議員大会 (意見発表会)



あきる野市、日の出町、檜原村で構成される秋川流域市町村議会正副議長会主催の、議員による意見発表会が2月14日に行われ、各議会2名の議員が発表を行いました。本市議会からは、たばたあずみ議員が「市民協働について考える」、増崎俊宏議員が「青年の熱と力で歴史を創る」をテーマに発表を行いました。

市民との意見交換会 (議会改革推進委員会)



議会改革推進委員会では、平成24年第2回定例会に「あきる野市議会議員の定数削減に関する陳情」を提出された方々と、議員定数について意見交換会を行いました。提出された陳情の内容は、現在の議員定数21名を14名に削減するものでありましたが、賛成する議員が少なかったため不採択となりました。しかし、その後発足した議会改革推進委員会での検討課題となったため、議員定数の調査研究の一環として、陳情者の方にお集まりいただきご意見を伺いました。

陳情者からの陳述を実施



福祉文教委員会

議会改革の一環で、陳情を提出した方が、その陳情の趣旨や思いを述べるできるようになり、今定例会で初めて陳述が行われました。陳述が行われた陳情は、「生活保護制度及び保護基準に関する陳情書」で、福祉文教委員会では審査されました。

— 開かれた議会運営を目指し —

議会改革推進委員会の活動



町田議長 細谷委員長

議会改革の答申を具体的に実現するための調査研究に関する報告書が、3月27日に議会改革推進委員会委員長から議長に提出されました。その概要をお知らせします。

区分	答申内容	検討結果
議会活性化に係る事項	市の財政状況を考慮したうえで、委員会中継をめざす。	市の財政状況を考慮したうえで、調査・研究を重ね、委員会中継をめざす。
	議会基本条例の制定に向け今後検討する。	調査・研究をする。
	夜間・休日の市議会開催は今後の課題とする。	費用対効果を勘案し、当面実施は見送る。
	出前市議会報告会は希望者で実施する。	実施に向け検討する。
議会改革に係る事項	議会だよりのカラー化、一般質問者の顔写真掲載を検討する。	平成25年2月号からリニューアルに合わせ実施した。
	議会用語を分かりやすくするため適時改善を図る。	議会だより等で適時改善を図っており、今後も同様に努める。
	政務調査費の効率的な支出のため、マニュアルを作成する。	政務活動費マニュアルとして作成する。
議会運営に係る事項	請願・陳情審査は、二代表制のもと、主体的に委員が判断する。委員全員が、審査終結の際に見解と賛否を表明する。	議会改革検討委員会の答申を受け実施している。
	継続審査とした請願・陳情は、閉会中に調査・研究し、次の定例会の委員会で採決出来るよう努力する。	答申どおりとする。
	前回定例会で結果の出ている陳情と同趣旨の陳情の取り扱いについて見直す。	議会運営委員会でその都度協議する。
	請願・陳情内容の項目が複数ある場合の採決方法を検討する。	従来通り、項目ごとの採決は行わない。
	陳情者が意見陳述を行う機会を設ける。	平成25年3月定例会から実施している。
申し合わせに係る事項	申し合わせ事項の改革・改善は適時、会派代表者会議で協議・確認し議員全員協議会で決定する。	答申どおりとする。
その他議会改革に関する事項	議員定数については、平成21年の市議会議員選挙において3議席減員した経過もあり、今後引き続き研究する。	答申どおりとする。
	議員報酬については、特別職報酬等審議会に委ねる。ただし、市議会議員が専門職として専念できる生活が最低限保障されるべきである。	答申どおりとする。

請願・陳情の 提出方法

6月定例会では5月27日(月)までに提出された請願・陳情を審査します。

〈請願〉

市議会議員の紹介が必要です。議長が受理し、各常任委員会に付託され審査されます。議会最終日に各常任委員長が審査結果を報告し、採択・不採択を決定します。

〈陳情〉

市議会議員の紹介は不要です。取り扱いについては、請願と同じです。

【書き方】

〇〇〇に関する請願(陳情)

1. 趣旨
2. 理由

紹介議員 〇〇〇 印
平成 年 月 日

請願(陳情)者

住 所

氏 名 印 外 名

電話番号

あきる野市議会議員 〇〇〇 殿

● 請願(陳情)の趣旨、理由については、できるだけ簡潔に書いてください。また、場所などの表示が必要なものは、図面を付けてください。

● 2名以上で請願(陳情)を行う場合は、住所・氏名を書いた署名簿を添えてください。なお、署名者がある請願(陳情)の趣旨に賛同していることがわかるように、各署名簿に件名、趣旨、理由を記載してください。

【提出先】

あきる野市役所本庁舎6階の議会事務局に、直接持参してください。
受付時間:平日8時30分~17時15分

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。 TEL (558) 1111



②



①



④



③



⑥



⑤

- ①西光寺
- ②橋北側交差点付近
- ③自転車道と歩道
- ④旧橋
- ⑤八重桜
- ⑥多摩川合流点距離
- ⑦河川沿いの道

参考文献: 秋川の百年



⑦



【年代不詳】



【平成25年撮影】

古い東秋留橋は、コンクリートで大きなアーチを描いた形が特徴になっています。橋の下の河川道では散歩する人、川では釣りを楽しむ人も見られます。現在の橋は、平成23年に新しく架け替えられました。古い橋は再利用され歩道と自転車道が分けられた道路となっています。

観音山から見る東秋留橋

あきる野
今昔写真館

Vol. 9